

千葉県国民健康保険運営協議会に係る意見票

委員氏名：上原和男（健康保険組合連合会千葉連合会会長）

御意見・御質問について記載してください。

第1回の協議会で申し上げた事項のほか、次のことについて要望します。

千葉県の一人当たり医療費は、全国的に低い水準となっておりますが、一方で単年度収支を見ると赤字額が大きく、法定外繰入により賄っている状況です。厳しい財政状況の中から前期高齢者納付金を負担している健保組合の立場からしますと、これ以上の負担増とならないため、次の施策を講じるよう要望します。

1. 収納率の向上

千葉県の平成26年度の収納率は、全国44位と低迷している。最近数年間の収納率は年々上昇しているものの、全国平均と比較すると常に2ポイント近く下回っており、収納率向上対策を十分に講じて欲しい。

2. 適切な保険料の設定

平成26年度の一人当たり保険料調定額は全国17位であり、必ずしも高い水準にはない。また、所得に占める保険料の割合（保険料負担率）も全国43位と低い水準にある。国保財政が収支赤字の状況のなかで、保険料を適正な水準に引き上げ、応分の受益者負担として欲しい。

3. 医療費適正化対策の徹底

「保険料の収納率向上」及び「適切な保険料の設定」により収入面での改善を図る一方で、医療費・医薬品の支出については、医療費適正化対策（医療費通知の実施、後発医薬品差額通知の実施、レセプト点検等）を引き続き実施するとともに、特定健診・特定保健指導やデータヘルス事業の実施を徹底して、将来的な医療費の抑制を図って欲しい。

千葉県国民健康保険運営協議会に係る意見票

委員氏名：鶴岡茂樹(全国健康保険協会千葉支部長)

御意見・御質問について記載してください。

要望Ⅰ

国民健康保険の加入者は、協会けんぽ等の被用者保険脱退後の加入者が多いため、国民健康保険の医療費水準を下げるためには、現役時代の健診受診等を通じた健康づくりの取組みが非常に重要であると考えております。

協会けんぽでは特定健診受診率向上のため、国民健康保険が実施している特定健診や市町村が実施するがん検診と共同実施していくなど、市町村と連携を深める取組みを推進しております。

糖尿病性腎症重症化予防事業においては、平成29年度以降、千葉県等で策定される予定の予防プログラムに参加し、県、医師会及び市区町村と連携協力を図り重症化予防対策を推進していきたいと考えております。

つきましては、国民健康保険との連携強化のため、協会けんぽをはじめとした被用者保険と保健事業に関する連携の推進に関して、千葉県国民健康保険運営方針に明記されるように要望いたします。

また、協会けんぽとしては、千葉県とも是非、協力・連携していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

要望Ⅱ

喪失後受診により発生する返還金の保険者間調整では、協会けんぽも国民健康保険との間で同様の処理を行っております。

国民健康保険は他の保険に加入することが資格喪失要件のため、協会けんぽ等に電話照会を実施し、資格を有しているか記号番号等を確認したうえで資格喪失の処理を行っております。

一方、協会けんぽの資格喪失要件は事業所を辞めたこと等が要件であることから、資格喪失後に加入している保険者が明確でないため、保険者間調整すべき国民健康保険等の保険者が特定されず、保険者間調整が進まない原因となっております。

保険者間調整の推進は、協会への返納後の国民健康保険に対する療養費申請件数の削減にも資するものです。

つきましては、協会けんぽが国民健康保険と保険者間調整を行うための資格照会について、千葉県による積極的な対応をお願いいたします。

要望Ⅲ

国民健康保険財政を安定的に運営していくためには、現在多くの市町村が行っている決算補填等を目的とする一般会計繰入を計画的に解消していくことが重要であり、市町村の状況を踏まえつつも、できるだけ早期解消に向けた目標を千葉県国民健康保険運営方針明記されるように要望いたします。

協会けんぽは、国民健康保険財政安定化のために前期高齢者納付金として保険料収入の16%にあたる約1兆5千億円(H27年度決算)を負担していることから、国民健康保険制度の安定運営は事業主や加入者にとって大変重要なことと認識しております。従って協会けんぽ千葉支部としては、被用者保険の立場からの意見および国民健康保険制度の安定運営に資する意見等を通して本協議会に参画、貢献して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。